

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																												
大阪保育こども教育専門学校		平成13年3月28日		重塚 悟		〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島3-8-12 (電話) 06-4806-8600																												
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																												
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																												
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																										
教育・社会福祉		教育社会福祉専門課程		保育養成学科		平成26年文部科学省 認定		-																										
学科の目的		本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																																
認定年月日		平成25年2月1日																																
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	時間																									
2年		昼間	1,710	750	1,350	550	0	0																										
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																								
160人		48人		0人		9人		3人		12人																								
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表しそれぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-point)を与える。																											
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏 期:校長が別に定める ■冬 期:校長が別に定める ■春 期:校長が別に定める ■学年末:3月31日			卒業・進級条件		卒業の認定は、修業年限以上在学し、1710時間以上を履修し、かつ定められた授業科目及び単位数(72単位)を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。また、卒業については、次に掲げる3項目に基づき、校長がこれを認定する。 (1)履修時間の出席率 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。 (2)授業科目ごとの学業成績 (3)実習先施設の評価 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。																											
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 保育園・幼稚園・認定こども園など ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど ■卒業生数 : 23 人 ■就職希望者数 : 18 人 ■就職者数 : 18 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 78.3 % ■その他 ・アルバイト:3人 ・進学:2人 (令和2年度卒業者に関する 明治33年1月0日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士資格	①	23人	23人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																															
保育士資格	①	23人	23人																															
中途退学の現状		■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者45名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者41名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・病気療養、就職など ■中退率 8.9 %			■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如および資格取得意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためにカリキュラムの必要性を説明するガイダンスなどを定期的実施する。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))																													

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<p>https://www.o-hara.ac.jp/osaka/gakkou/hoiku/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である保育所・幼稚園・こども園に関する有識者である園や社会福祉協会と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育養成分野における学修の中心となる保育実技、保育理論は勿論のこと、保護者支援、障害児保育や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置付ける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長(課長)が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月6日現在

名前	所属	任期	種別
重塚 悟	大原学園 関西事業部 事業部長		
吉川 直樹	大原学園 大阪保育こども教育専門学校 教務部長		
星野 洋明	大原学園 大阪保育こども教育専門学校 保育・歯科衛・救急救命士課 課長		
田中 正清	大阪府社会福祉協議会 副会長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31(2年)	①
山田 元	社会福祉法人博光福祉会 幼保連携型認定こども園宮前つばさ幼稚園 園長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回実施(8月、11月)

(開催日時(実績))

令和2年第1回 令和2年8月5日 16:40～17:30

令和2年第2回 令和2年11月18日 16:20～17:20

令和3年第1回 令和3年8月5日 16:20～17:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

校内において実習、演習授業を実施する場合における学生同士の接触に伴う感染予防対策について委員会の先生方と多くの意見交換を行っている。

保育園等、保育の現場でも同様であるが手指消毒、マスク着用徹底、学生同士の接触禁止の徹底を行う必要があるとの意見をいただき、今後の教育課程編成に如何に組む組み込むかの検討を行う。今後は学生自身に除菌シートなどを携帯し、接触後は自分で手指消毒の励行を行うとよいと考える。自分の消毒をきっちり行い、感染予防に対する意識を強く持たせ授業の展開を考える。保育の現場においても消毒の徹底を行っており、必要なスキルである。教育現場で徹底することで、自然と感染予防対策ができる学生の成長につながると考える。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打ち合わせを行い、授業法方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記4点について連携を行っている。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	なでしこ保育園など連携する園や施設
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どものかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	泉が丘学院など連携する園や施設
保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②での実践を通して学んだことを基礎として保育所及び保育所以外の児童福祉施設等の生活に参画し、乳幼児への理解を応用的に深めるとともに、各施設の機能と保育士の職務、関連職員との連携について応用的に理解を深める。また、実践を通じて保育内容や保育計画と記録の重要性、或いは児童家庭福祉・社会的養護に対する理解をもとに、保育士としての知識、技術、判断力を養う。	山田保育園など連携する園や施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「活力あるクラスづくりのための講座 ～集団(場)の見方プロセスを体験的に学ぶ～」

(連携企業等:株式会社 ウェルネス研究所)

期間:令和3年2月8日(月)

対象:当学科教員

内容:「活力のあるクラスづくり、集団の見方や集団が形成されるプロセスなどを体験的に学び、クラス運営における教職員の知識向上を目的とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障がい等のある生徒が安心して学ぶために」

～生徒が自身の障がい特性と向き合い明るい将来を見出す指導について考える～

(連携企業等:一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会)

期間:令和2年10月2日(金) 対象:当学科教員

内容:特別な教育的支援を必要とする児童数等の現状、障がいの種類と新しい診断基準、各症状と特性
障害者手帳とサポート方法 etc

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「絵本の読み聞かせ ～保育内容(言葉)の知識向上～」(連携企業等:NPO法人ほがらか絵本畑)
「カウンセリングマインド ～乳幼児への心理的アプローチについて最新の知識を習得～」(連携企業等:追手門大学)

期間: 令和3年9月29日(水)

対象: 当学科教員

内容: 「保育内容(言葉)」の科目に対しての知識を深めるために紺研修を通し、研究を行うと共に「保育実習実技指導」の指導法の知識・技術の向上を図る。また、「保育の心理学」「子ども家庭支援の心理学」「乳幼児心理学」の講義において乳幼児への心理的アプローチの在り方などの最新の情報や知識を習得し、専門学校における授業での講義や指導に生かす。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「対人援助法を学ぶ」～困難な状況にある生徒を救済するために～
(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)

期間: 令和3年6月17日(金)

対象: 当学科教員

内容: 雑化する生育歴、家庭環境、障害などにより、登校することが難しい学生に対しての面接相談で、押さえておくべきアセスメント項目や他機関との連携方法を知る。また、面接相談をする際の基本的な援助技法を学ぶことで学生が相談しやすい環境を提供できるようにする。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

(5) 学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・学校生活の過程において、学習した内容をしっかりと個人のスキルとして表明できる人間力が必要である。何が得意、何とすべきかなど社会で求められる、自己肯定を前提としたPRが出来る人間形成が必要との意見を頂いた。また、コミュニケーションとして、相手が何と聞きたいのか・想像する能力は必要である。すぐに回答を求めるのではなく、常に読み解く事を心掛ける学生としてほしい。との意見を頂いた。学生指導、学校活動の一つの柱となる様、入学時から社会環境が意識出来る教育場面を設けている。引き続き、リメイクすることを心掛けている。

・参考書ベースの知識吸収ではなく、実践力を意識してほしい。また自身が学習している資格や技術の社会的評価はどうか・といった自己中心的な思考から他者中心的な思考をすると、思わぬ発見や新たなモチベーション、人間力形成の大きなきっかけになることがある。常に、社会で求められる資格や技術、人間力は変化しつつあるので敏感に情報を捉え、学生へ訴求できる様、指導を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月6日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
山田 元	社会福祉法人博光福祉会認定こども園宮前つばさ幼稚園	令和3年4月1日～ 令和5年3月31(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和3年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育養成学科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15	1	○			○		○		
2	○		スポーツ(実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30	1			○	○	○	○		
3		選1	英語コミュニケーション I	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60	2	○			○		○		
4		選1	一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
5		選1	ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行なう。	1前	30	2	○			○		○		
6		選1	情報リテラシーと処理技術	パソコン(Word・Excel)の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60	2	○			○		○		
7		選1	憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		

8	○		保育原理	保育者となるための基本的な考え方を総合的に学習する。保育の意義を理解するとともに、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、保育の目標設定、計画、実践、記録、評価、改善の過程についても理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1 前	30	2	○			○	○		
9		選 2	保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1 後	30	2	○			○	○		
10	○		教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	1 後	30	2	○			○		○	
11	○		子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子ども家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
12		選 2	子ども家庭福祉Ⅱ	児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	1 後	30	2	○			○		○	
13	○		社会福祉	社会福祉の理念の理解のもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉諸制度の具体的内容や歴史的展開、社会保障等の社会福祉に関連の深い領域、諸外国の動向などわが国の福祉体系を規定づける社会背景についても学習し、理解を深める。	1 前	30	2	○			○		○	
14	○		社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1 後	30	2	○			○		○	
15	○		保育者論	保育者として欠くことのできない資質能力である「保育者としての使命感」と「子どもに対する教育的愛情」について学び、保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との協働についても理解を深める。	1 前	30	2	○			○		○	
16	○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○	

17	○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子どもの精神保健とその課題について理解する。	1後	30	2	○			○	○		
18	○		子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	1後	30	2	○			○		○	
19	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。また、子どもや子ども集団の発達の特性や発達過程を踏まえた観察や記録の観点について、実践を通して理解を深め、更に、保育の多様な展開について具体的に学ぶ。	1前	30	1	○			○	○		
20	○		保育の計画と評価	園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。全体的な計画と指導計画の意義と方法を理解し、保育の過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)の基本を押さえ、子どもの理解に基づいて計画を立てる際の要件を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○	
21	○		保育内容(健康)	子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1前	30	1	○			○	○		
22	○		保育内容(人間関係)	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境(家庭・幼保・地域)から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1前	30	1	○			○	○		
23	○		保育内容(環境)	子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。子どもが遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、さらに保育者の援助について具体的な事例をもとに理解を深める。	1前	30	1	○			○	○		
24	○		保育内容(言葉)	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもが言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1前	30	1	○			○	○		

25	○		保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1 前	30	1		○	○	○						
26	○		乳児保育 I	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○						
27	○		造形表現 I	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対する指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対する理解力や対応力を身につける。	1 前	30	1		○	○							
28	○		音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音、リズムなどの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得すると同時に身近な自然やものの音や音色について学ぶ。	1 前	30	1		○	○							
29		選 2	レクリエーション 概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる(活用ができる)具体的な場面について理解を深める。	1 後	30	2	○		○	○						
30		選 3	レクリエーション 指導法	楽しさを原動力としたレクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財(音楽、遊び、環境、様々な道具等)への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	1 後	60	2		○	○	○						
31		選 2	こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音などを学び、音楽の基礎的な力を身につける。また、こどもにとっての音楽の必要性を学び、季節や行事に応じた歌や曲を学ぶ。	1 前	15	1		○		○						
32		選 3	鍵盤奏法の基礎	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1 通	60	2		○	○							
33	○		保育実習 I ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1 後	80	2			○	○	○					○

34	○		保育実習指導 I ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後	30	1		○	○	○								
35			○ 教育方法論 I	乳幼児期の育ちや生活の特徴を知り、発達段階に応じた子どもへの関わり方についての理解を深めるとともに、乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を学ぶ。また、子どもにとっての遊びの重要性を理解したうえで遊びを中心とした教育実践を学ぶ。	1 前	30	2		○		○								○
36			○ 教育方法論 II	乳幼児期の教育の基本原理を踏まえ、保育現場におけるカリキュラム構造を理解しつつ、その場に応じた教育方法を考える力を身に付ける。また、保育者の構成する教育内容・方法が子どもに影響を与えることを理解し、具体的な場面として創造できるようになるとともに、実践力の向上を目指す。	1 後	30	2		○		○								○
37			○ 保育ボランティア実習 I	保育園や児童福祉施設でのボランティアを通じて、多岐にわたる保育士の仕事を理解し、保育現場の高度な専門知識や専門技術に触れることにより、基礎学習の重要性を理解するとともに、社会人として組織に参加、貢献する経験を積み、保育士の仕事の理解を深める。	1 通	30	1			○		○	○						
38			○ 保育ボランティア実習 II	保育園や児童福祉施設で実社会を経験しながら、自分自身の保育者としての適性および課題を明確にするとともに、社会人としての行動や心構えを体得する。 また、保育現場の仕事を通じて、自立心と向上心を併せ持った総合的な人間力を高める。	1 通	30	1			○		○	○						
39			○ 保育実技 I	乳幼児期にふさわしい保育方法・技術の基本を学ぶとともにその過程の中で幼児理解を深めながら保育者としての姿勢や態度を身に付け、乳幼児に関わる保育者としての自覚が持てるようにする。また、保育現場で実践する際の準備や配慮を知り、保育実習にも役立つ学習をする。	1 前	30	2		○		○								○
40			○ 保育実技 II	乳幼児の発達段階に沿った興味・関心を引き出せるような活動方法を学び、様々な保育技術を習得する。また、保育の立案から実践に至る演習課程を通して、保育構成と方法、必要な技術を学び、指導案作成から実践まで現場で生かされる実践力を身に付ける。	1 後	30	2		○		○								○
41	○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	2 後	30	2		○		○								○
42	○		子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	2 前	30	1		○		○								○

43		選5	子どもの理解と援助Ⅱ	子どもの理解と援助Ⅰで学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法等を学ぶ。	2後	30	1		○	○	○							
44	○		子どもの食と栄養	子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2通	60	2		○	○							○	
45		選5	こども学概論	こどもの心理やストレスを理解し、発達段階に応じた対応方法を学ぶ。こどもが直面する様々な事象、問題を取り上げ、こどもが心を開く対応方法、カウンセリング手法等を学ぶ。	2後	30	2		○	○	○							
46	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだことを踏まえつつ、より具体的な乳児保育の実際を学ぶ。乳児保育の計画、環境構成、記録等について学び、合わせて保護者や関係機関等との連携についても理解を深める。また、保育実習と関連させ、演習を通して乳児の発達に応じた保育方法を身につける。	2後	30	1		○	○	○							
47	○		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	2前	30	1		○	○							○	
48	○		障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画、実践について理解を深める。また、保護者への支援や関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2通	60	2		○	○	○							
49	○		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について具体的に理解し、かつ、施設養護及び家庭養護の実際についても理解を深める。また、社会的養護における計画、記録、自己評価を理解し、相談援助の方法・技術や子ども虐待防止について学ぶ。	2後	30	1		○	○							○	
50	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	2前	30	1		○	○	○							
51		選4	保育方法論	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	2前	60	2		○	○								○

52	○		言語表現	言語表現に関する基礎を理解し、発達段階に応じた教材の選び方を学ぶ。また、演習を通し絵本・紙芝居の読み聞かせ、素話の技術などを身につける。	2前	30	1	○			○			○
53	○		身体表現	子どもの発達と運動機能に関する知識を学び、演習を通して、運動遊びの実践や、見立て遊びやごっこ遊び、劇遊びなど遊びの教育的意味について理解を深める。	2後	30	1	○			○			○
54		選5	小児体育	子どもの発達と運動機能に関する知識と技術を身につけ、演習を通して、乳幼児の健やかな発達を促す運動遊び実践や、保育環境を設定する方法を学ぶ。また、遊びの現代理論と遊びの教育的意味についても理解を深める。	2前	30	1	○			○			○
55		選4	造形表現2	乳幼児の造形表現について(思考過程、創造表現)学習・研究することで、豊かな想像と作る体験の拡大など、保育者としての知識を広げる。また、演習として、身近な物品での製作、粘土細工などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2後	60	2	○			○			○
56		選5	音楽表現1	音楽やリズムを身体を通して感じ、考え、音楽表現に必要な技術とその方法論の基礎を学ぶ。また、保育の現場で活用する手遊びや歌遊び、身体創作表現など具体的な教材を通して、表現意欲を養い、創造性を豊かに実践力のある保育者としての資質能力を形成する。	2前	30	1	○			○			○
57		選4	鍵盤奏法の応用	鍵盤奏法の基礎で学んだ技術を活用し、即興演奏法を身につけ、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術の向上を目指す。また、弾き歌いを通し、保育者としての基本技術を身につける。	2通	60	2	○			○			○
58		選5	児童レクリエーション概論	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法(歌、集団ゲーム遊び、野外遊び、音楽遊びなど)を学習する。また、四季を感じさせる童謡(合奏・合唱など)も身につける。	2前	30	2	○			○			○
59	○		保育実習 I ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2前	80	2				○			○
60	○		保育実習指導 I ②	保育実習指導 I ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2前	30	1	○			○			○

61	○		保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②での実践を通して学んだことを基礎として保育所及び保育所以外の児童福祉施設等の生活に参画し、乳幼児への理解を応用的に深めるとともに、各施設の機能と保育士の職務、関連職員との連携について応用的に理解を深める。また、実践を通じて保育内容や保育計画と記録の重要性、或いは児童家庭福祉・社会的養護に対する理解をもとに、保育士としての知識、技術、判断力を養う。	2後	80	2			○	○	○	○
62	○		保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②や保育実習指導Ⅰ①、保育実習指導Ⅰ②で学習したことを基盤に、保育所または保育所以外の児童福祉施設等における保育・養護・療育に関する知識を高め、保育実践力を養い、保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、実習事後指導を通して自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2後	30	1			○	○	○	
63	○		保育実践演習	保育に関する教科目の横断的な学習能力を高め、顕在化・潜在化する課題について、問題の現状分析・検討を行い、課題解決のための対応や判断方法などについての学習をする。	2通	60	1			○	○	○	○
64		○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2後	30	1			○	○	○	
65		○	乳幼児心理学	乳幼児がこの世界をどのように理解しようとしているのか、またその理解の仕方の変化や発達について学習する。また、子供と大人の視点の違いを理解し、保育者としての適切な子供へのかかわり方を学習する。	2前	30	2	○			○	○	
66		○	幼稚園実習	今までの乳幼児に関する知識・技能を活用しながら、実践活動を通して幼児教育の現場での指導力を身につけることを目標とし、認定こども園を含む幼稚園での業務内容や幼稚園の機能、保育園との違いについて理解する。また、幼稚園での活動を振り返り、観察記録を作成する。	2前	##	4			○	○	○	
67		○	保育ボランティア実習Ⅲ	多くの保育現場を体験することにより、保育の多様性を理解し、自らの保育観を構築する。また、今までのボランティアや保育実習の経験をもとに、現場での業務範囲を広げ、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2前	30	1			○	○	○	
68		○	保育ボランティア実習Ⅳ	ボランティア実習Ⅰ～Ⅲの経験をもとに、継続的に乳幼児とかかわりながら自ら課題を設定し、その課題に合わせた観察や考察を行い、保育士としての観察力や考察力を高める。また、保育現場で自ら進んで行動できるように、さらに行動力を身につける。	2後	30	1			○	○	○	

69			○	保育実技Ⅲ	保育者として必要な心構えや専門性を高める。保育現場の保育活動が豊かに展開できるようにするための技術を学習し、具体的な実践能力を発揮できるようにするとともに、各教科で培った知識を総合的に活用し、保育現場をイメージしながら指導技術を習得する。	2 前	30	2		○		○		○	
70			○	保育実技Ⅳ	卒業後の就職を意識して保育の仕事内容についての理解を深め、今後の保育現場で役立つことの出来る質の高い技術を積極的に探究し、習得するとともに、保育現場に必要な業務のノウハウを知り習得する。	2 後	30	2		○		○		○	
合計						70科目		1,710単位時間(72単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(授業) 授業は、講義、演習、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用で行うものとする。</p> <p>(単位) 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。</p> <p>(1) 講義および演習にあつては15時間から30時間をもって1単位とする。 (2) 実習、実技にあつては30時間から45時間をもって1単位とする。 (3) 一の授業科目について、講義若しくは演習又は実習若しくは実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、(1)及び(2)の基準を考慮して本校が定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(試験等) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認められた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p> <p>(学業成績) 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>2. 授業科目の成績は、前1項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>(他の大学、専修学校等における授業科目の履修等)</p> <p>1. 教育上有益と認める時は、校長の認めるところにより、他の大学、専修学校における授業科目の履修を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</p> <p>2. 本校専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、本校専門課程の修了に必要な単位数の2分の1を超えないものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>1. 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学し、下記に定める授業時数以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。</p> <p>(1) 保育養成学科 1,710時間 (72単位)</p> <p>2. また、次に掲げる3項目に基づき、校長がこれを認定する。</p> <p>(1) 履修時間の出席率 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。</p> <p>(2) 授業科目ごとの学業成績 (3) 実習先施設の評価</p> <p>3. 第1項、第2項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う</p>	1 学年の学期区分	2学期
<p>(留意事項)</p> <p>1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合</p> <p>2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。</p>	1 学期の授業期間	20週